

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	荒土町北新在家	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①北新在家の耕地面積	24ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.7ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	16.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.8 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

北新在家地区には認定農業者が1名いるが、自作している農家がほとんどで、後継者いないところが多い。また、「草刈りや水管理が大変である」「農機具の購入費用が高いため農機具の更新ができない」という農が多い。
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

今後10年間は北新在家地区にある北新在家生産会及び地区内の認定農業者へ農地を集約化していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農集	A	水稻、麦	3.4 ha	水稻、麦	5 ha	北新在家
	B生産会	水稻、麦	1.3 ha	水稻、麦	9 ha	北新在家
	C	水稻	1.9 ha	水稻	1.9 ha	北新在家
	D	水稻、蕎麦	1.6 ha	水稻、蕎麦	1.6 ha	北新在家
認農法	E法人	水稻	0 ha	水稻	0.5 ha	北新在家
認農法	F法人	水稻	0.3	水稻	0.3 ha	北新在家
計	6人		8.5 ha		18.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

北新在家区で話し合いを実施し、今後の北新在家区内の農地をどのようにして守っていくのか具体的に決めていく。